

DIAM国内株オープン 〈愛称:自由演技〉

追加型投信／国内／株式

DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

DIAMアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

中央三井アセット信託銀行株式会社

ただし、2012年4月1日付の合併により、商号を「三井住友信託銀行株式会社」とする予定です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。

また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】 0120-506-860 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】 <http://www.diam.co.jp/>

| 商品分類 | | | 属性区分 | | |
|---------|--------|-------------------|--------|------|--------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 |
| 追加型 | 国内 | 株式 | 株式 一般 | 年1回 | 日本 |

※上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

| <委託会社の情報> | |
|------------------------|--------------------|
| 委託会社名 | DIAMアセットマネジメント株式会社 |
| 設立年月日 | 1985年7月1日 |
| 資本金 | 20億円 |
| 運用する投資信託財産の 合計純資産総額 | 4兆2,060億円 |
| (2011年8月31日現在) | |

- 「DIAM国内株オープン<愛称:自由演技>」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2011年11月29日に関東財務局長に提出しており、2011年11月30日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

マクロの投資環境の変化に応じて、その時々で最適と判断される投資スタイルで運用を行います。

ファンドの特色

マクロの投資環境の変化に応じて投資スタイルを適宜変更します。
その局面でベストと思われる投資尺度を活用した銘柄選択を行います。

ある特定の「画一」的な運用スタイルではなく、相場動向に応じてベストと判断される「自由」な運用スタイルを適宜選択するファンドです。

投資方針

- 1 通貨動向、景気指標ならびに市場関係指標等の調査に基づいた、マクロ投資環境の分析により投資判断を行います。
- 2 投資環境の変化に応じて、成長系(グロース系)、割安系(バリュー系)、大型、中小型といった視点等から、その局面で最適と思われる投資スタイルに比重を置いた資産配分を行います。
- 3 個別銘柄の選択は、利益成長、資本効率、キャッシュフローベースの企業価値等の視点から、成長力および割安性その他の要因を見極めて行います。
- 4 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 5 東証株価指数(TOPIX)^(※)をベンチマークとします。

(※)東証株価指数(TOPIX)は、東証の知的財産であり、これらの指数の算出、指数の公表、利用など同指数に関する権利は東証が有しています。東証株価指数(TOPIX)の算出においては、電子計算機の障害または天災地変その他やむを得ない事由が発生した場合は、その算出を延期または中止する場合があります。また、東証は、同指数がいかなる場合においても真正であることを保証するものではなく、同指数の算出において、指数に誤謬が発生しても、東証は一切その賠償の責めを負いません。

自由演技の運用プロセス

〈マクロ経済・金融分析、株式市場動向分析をベースとしたトップダウン・アプローチ〉

- 1 **マクロ経済等の分析**
原則として毎月、マクロ経済動向・通貨動向・株式市場関係指標等を分析し、1カ月の投資戦略を策定します。
- 2 **投資尺度毎のリターン分析**
各種のバリュエーション指標・収益性指標・成長性指標・テクニカル指標等のそれぞれのリターン分析から、その局面の有効な投資尺度を分析・選択します。
- 3 **運用スタイルの比率の策定**
マクロ分析に有効と思われる投資尺度を加味し、グロース株・バリュー株などの投資比率を策定します。
- 4 **投資尺度の特定と銘柄選択**
運用スタイル毎の投資比率に従い、有効と思われる投資尺度の分析結果に基づき、定性判断を加味して銘柄を選択・ポートフォリオを構築します。
- 5 **ポートフォリオのリスク許容度**
ポートフォリオのリスク特性
定量的なリスク分析を定期的に行い、ポートフォリオのリバランス等によりリスク管理に努めます。
- 6 **パフォーマンス分析**
投資尺度毎のパフォーマンス寄与度を測定・検証し、継続的な投資戦略の策定に役立てます。

リバランス

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

銘柄選択に使用する指標の一例

銘柄選択／ポートフォリオ構築

マクロ動向の分析

通貨統計……マネーサプライ、銀行貸出、等
景気指標……GDP、金利、インフレ、失業、
貿易、企業収益、等
市場指標……信用残、外国人投資家動向、等

様々なバリュエーション指標・ 収益性指標・テクニカル指標等の分析

収益性………予想ROE
成長性………予想売上高成長率、経常利益成長率
割安性………予想PER、予想PCFR、EV/EBITDA
予想配当利回り
安全性………自己資本比率
その他………株価騰落率、時価総額、輸出比率

(注)上記の各種指標は、今後追加・変更される場合があります。

ファンドの仕組み



主な投資制限等

- ①株式への投資(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)には、制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- ⑧外貨建資産割合は、原則として信託財産総額の30%以下とします。

分配方針

年1回の決算時(毎年8月29日(休業日の場合は翌営業日))に、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象に信託財産に留保することを基本としつつ、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

2. 投資リスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因 ※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

株価変動リスク

当ファンドは、株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、中小型株式等に投資をする場合がありますので、基準価額が大きく下がる場合があります。

個別銘柄選択リスク

当ファンドでは、成長系(グロース系)株式、割安系(バリュー系)株式、大型株式、中小型株式といった運用スタイル配分の結果による個別銘柄選択効果により超過収益を積み上げることを目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。個別銘柄選択リスクとは、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額が下がる要因となる可能性があるリスクをいいます。

流動性リスク

株式市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。当ファンドでは、マクロ投資環境分析の結果として中小型株に傾斜した資産配分を行う場合がありますが、これらの株式は大型株と比較して流動性が欠けることが多く、また価格変動性が高いのが一般的であるため、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

信用リスク

株式や短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、当ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。

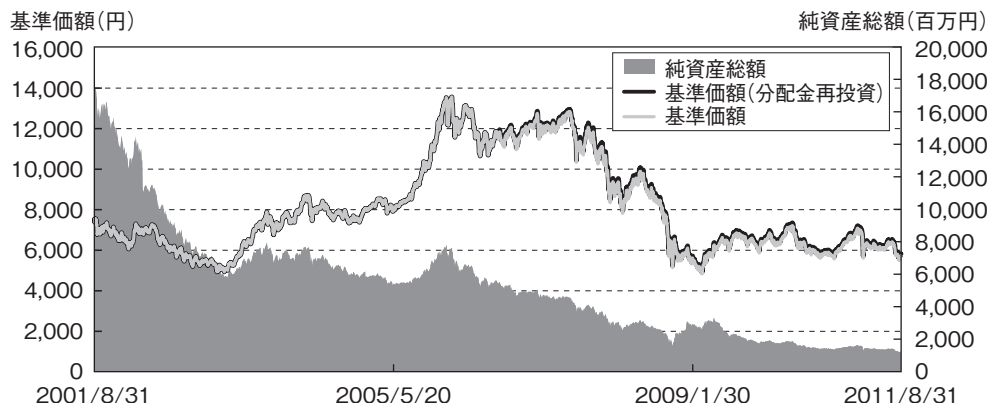
リスクの管理体制

委託会社では、運用パフォーマンス評価を運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

基準価額・純資産の推移

《2001年8月31日～2011年8月31日》



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと
 して計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2000年8月30日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

| | |
|------------------|------|
| 第7期(2007.08.29) | 100円 |
| 第8期(2008.08.29) | 0円 |
| 第9期(2009.08.31) | 0円 |
| 第10期(2010.08.30) | 0円 |
| 第11期(2011.08.29) | 0円 |
| 設定来累計 | 200円 |

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

| 資産の種類 | 国名 | 投資比率(%) |
|---------------------|----|---------|
| 株式 | 日本 | 82.95 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 17.05 |
| 合計(純資産総額) | | 100.00 |

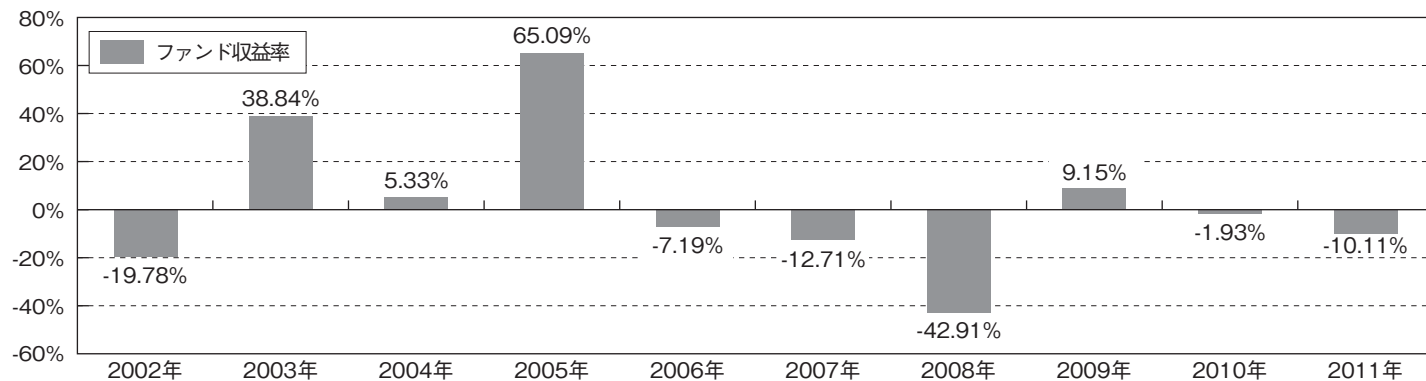
組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 種類 | 国名 | 業種 | 投資比率(%) |
|----|---------------|----|----|--------|---------|
| 1 | 三菱UFJフィナンシャルG | 株式 | 日本 | 銀行業 | 2.79 |
| 2 | トヨタ自動車 | 株式 | 日本 | 輸送用機器 | 2.72 |
| 3 | 三井住友フィナンシャルG | 株式 | 日本 | 銀行業 | 2.21 |
| 4 | キヤノン | 株式 | 日本 | 電気機器 | 1.95 |
| 5 | 本田技研 | 株式 | 日本 | 輸送用機器 | 1.62 |
| 6 | 日本電信電話 | 株式 | 日本 | 情報・通信業 | 1.55 |
| 7 | 三井物産 | 株式 | 日本 | 卸売業 | 1.52 |
| 8 | 三菱商事 | 株式 | 日本 | 卸売業 | 1.37 |
| 9 | 日立 | 株式 | 日本 | 電気機器 | 1.34 |
| 10 | 東京海上HD | 株式 | 日本 | 保険業 | 1.26 |

組入上位5業種(株式)

| 順位 | 業種 | 投資比率(%) |
|----|--------|---------|
| 1 | 電気機器 | 11.55 |
| 2 | 輸送用機器 | 7.96 |
| 3 | 銀行業 | 7.17 |
| 4 | 小売業 | 5.93 |
| 5 | 情報・通信業 | 5.49 |

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|------------------------|---|
| 購 入 単 位 | 各販売会社が定める単位(当初元本:1口=1円) |
| 購 入 価 額 | お申込日の基準価額とします。 |
| 購 入 代 金 | お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。 |
| 換 金 単 位 | 各販売会社が定める単位 |
| 換 金 価 額 | 換金のお申込日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。 |
| 換 金 代 金 | 原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。 |
| 申 込 締 切 時 間 | 原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。 |
| 購 入 の 申 込 期 間 | 2011年11月30日～2012年11月29日 ※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 |
| 換 金 制 限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止 および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 |
| 信 託 期 間 | 無期限です。(設定日:2000年8月30日) |
| 繰 上 償 還 | 次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ② 受益者のために有利であると認めるとき。 ③ やむを得ない事情が発生したとき。 |
| 決 算 日 | 原則として毎年8月29日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収 益 分 配 | 年1回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※「分配金受取りコース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までにお支払いを開始します。 ※「分配金再投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。 |
| 信 託 金 の 限 度 額 | 5,000億円とします。 |
| 公 告 | 日本経済新聞に掲載します。 |
| 運 用 報 告 書 | 毎年8月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 ※委託会社のホームページにおいても開示しております。(URL http://www.diam.co.jp/) |
| 課 税 関 係 | 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※益金不算入制度、配当控除の適用が可能です。 |
| 基 準 価 額 の 照 会 方 法 | 基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせいただくか、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。 (委託会社の略称:DIAM、当ファンドの略称:自由演技) |

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | |
|---------------------|---|------------------------------|-------------------------------------|
| 購入時手数料 | 購入価額に、 <u>3.15% (税抜3.0%)</u> を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額をご購入時にご負担いただきます。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。 | | |
| 信託財産留保額 | 換金のお申込日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。 | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して年 <u>1.68% (税抜1.60%)</u> の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎年2月末日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 | | |
| | 時期 | 項目 | 費用 |
| | 毎日 | 総額 | 信託財産の純資産総額に対して 年率1.68% (税抜1.60%) |
| | | | 配分 |
| | | 販売会社 年率0.800625% (税抜0.7625%) | |
| | | 受託会社 年率0.07875% (税抜0.075%) | |
| その他費用・手数料 | 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 | | |

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

税金

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---------------|-----------|---|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して10% |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10% |

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※上記は、2011年8月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。